

## JGSDF News Release

<http://www.mod.go.jp/gsdf/news/press/>

(お知らせ)



令和3年12月9日  
陸上幕僚監部

### 饗庭野演習場における場外着弾事案に係る事故調査結果について

令和3年6月23日(水)に滋賀県高島市の饗庭野演習場で発生した120mm迫撃砲弾の演習場外着弾事案の事故調査結果について下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1 事故の経緯、原因及び再発防止策

##### (1) 事故の経緯

- ア 射撃部隊は、射撃準備間に、当該射撃任務に使用予定の装薬編合を終了
- イ 一方、今次射撃任務は、急ぐ射撃であったため、次の射撃任務の準備を先行的に実施したことから、当該事故発生時は、編合済弾薬(装薬量を調整した弾薬)と未編合弾薬(装薬量を調整する前の弾薬)を取り違え得る環境が生起
- ウ 弾薬置場から弾薬を運搬する射撃部隊の弾薬手は、装薬量を未確認のまま副砲手に手交し、副砲手も装薬量を未確認のまま装填
- エ 射場勤務員の安全係は、装薬量を未確認のままであり、装填に至るまでの弾薬手及び副砲手の行動の確認が不十分
- オ 射撃部隊の分隊長は、計画からの遅れが生じており、射撃を急ぐため時間計測に集中して、分隊員の行動に係る確認・指導が不十分

##### (2) 事故の原因

- ア 直接的原因
  - 人為的ミス(誤った装薬量での射撃)
- イ 間接的原因
  - (ア) 編合済弾薬と未編合弾薬を取り違え得る環境が生起
  - (イ) 射撃部隊及び勤務員の各結節における装薬点検不十分
- ウ 背景的原因
  - 射撃部隊に潜在した過信

(3) 再発防止策

ア 響庭野演習場における安全確保に資する施策

(ア) 人為的ミスによる場外弾着を物理的に排除

弾薬支処において演習場外に出る可能性のある装薬量を計算し、該当分の装薬量をあらかじめ取り外し

(イ) 人為的ミスを局限する安全点検の実施

第三者による射撃部隊及び勤務員の行動の安全点検

イ 響庭野演習場以外においても実施する安全確保に資する施策

(ア) 取り違え防止及び安全事項について教範類へ明文化

編合済弾薬と未編合弾薬の取り違え防止等に係る記載

(イ) 実弾射撃訓練における不安全事項の徹底した排除

a 射向・射角を物理的に制限し得る安全ストッパーの装着

b 実弾射撃訓練及び爆破訓練前の安全教育及び予行の徹底

(ウ) 計画作成から射撃実施に至るまでの訓練管理について教育を実施

120mm迫撃砲を保有する部隊長等に対する教育を実施

2 関係者の処分

合計12名処分

(処分内訳：停職5名、減給3名、戒告2名、訓戒1名、口頭注意1名)

別紙「処分者一覧」

## 処分者一覧

### 1 指揮監督等に係る処分

- |                       |      |      |
|-----------------------|------|------|
| ・ 第50普通科連隊長           | 1等陸佐 | 口頭注意 |
| ・ 第50普通科連隊副連隊長（代理決裁者） | 2等陸佐 | 戒告   |
| ・ 第50普通科連隊（野営指揮官）     | 3等陸佐 | 戒告   |

### 2 弾着地域外への着弾に係る処分

- |                        |      |          |
|------------------------|------|----------|
| ・ 第50普通科連隊（射場指揮官兼中隊長）  | 1等陸尉 | 停職5日     |
| ・ 第50普通科連隊（射場係幹部兼副中隊長） | 1等陸尉 | 減給1月1／30 |
| ・ 第50普通科連隊（射撃係幹部兼小隊長）  | 陸曹長  | 減給1月1／15 |
| ・ 第50普通科連隊（射撃係兼分隊長）    | 2等陸曹 | 停職4日     |
| ・ 第50普通科連隊（安全係幹部）      | 陸曹長  | 減給1月1／15 |
| ・ 第50普通科連隊（安全係）        | 3等陸曹 | 停職4日     |
| ・ 第50普通科連隊（副砲手）        | 3等陸曹 | 停職3日     |
| ・ 第50普通科連隊（弾薬手）        | 陸士長  | 停職2日     |
| ・ 第50普通科連隊（弾薬手）        | 1等陸士 | 訓戒       |